

令和4年第6回

# 農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和4年6月30日
- ・ 会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

# 深谷市農業委員会総会日程

令和4年6月30日(木) 午後2時00分

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 32 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 33 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 34 号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 35 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 36 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について
- 6) 議案第 36 号 農用地利用集積計画の決定について
- 7) 議案第 37 号 農地法第3条目的の買受適格証明書の発行について
- 8) 議案第 38 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 9) 議案第 39 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 40 号 農地法第5条第1項の規定による許可の取下願について
- 11) 議案第 41 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 12) 議案第 42 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行について
- 13) 議案第 43 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

# 深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和4年6月30日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和4年6月30日(木) 午後2時00分			
	閉 会	令和4年6月30日(木) 午後2時55分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	出
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	出	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	出	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	出	4	篠原 哲男	出
9	吉田 光雄	出	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	出
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	出
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	出	10	原口 友一	出
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	出	13	野辺 一夫	出
18	小暮 次男	出	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	出	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局長	吉田 稔			
	事務局次長	大木 保			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	関根 麗子			
	主査	小林 豊			
	主査	山口 圭一			
参 与	産業振興部次長兼農業振興課長	三ツ橋 正記			
	農業振興課 農業政策係長	秋山 康晴			
	農業振興課 主査	福島 芳宏			
	農業振興課 主任	根岸 智子			
	農業振興課 主事	加藤 寛規			

会 議 件 名		て ん 末	
議 進	開会	事務局長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から、令和4年第6回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	委員の出欠席報告	事務局長	<p>はじめに、本日の欠席委員の報告をいたします。</p> <p>本日におきましては全員出席でございます。</p> <p>従いまして、出席者が過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員につきましては、16人中15人の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。</p>
	議長の選出	事務局長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会会議規則第3条に会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。</p>
	議事録署名人の指名	議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番号2番茂木委員、議席番号3番江口委員、以上2名を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
行 状	報告事項について	議 長	<p>それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、報告第32号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第36号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」までを一括して事務局より報告させていただきます。</p> <p>事務局お願いします。</p>
		事務局	<p>はい。それでは事務局より報告させていただきます。</p> <p><b>【報告第32号～報告第36号についてそれぞれ概要を説明】</b></p>
		事務局	<p>報告案件につきましては以上となります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
		議 長	<p>はい。ありがとうございました。ただ今事務局より報告がありました本件は専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。</p>
況	議案第36号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	<p>次に、議案書の17ページ、議案第36号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは議案書17ページ、議案第36号「農用地利用集積計画の決定について」を事務局より説明いたします。</p> <p><b>【議案第36号について概要を説明】</b></p>
		事務局	<p>農用地利用集積計画の決定についての説明は以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>

会議件名		て ん 末	
会 議		議 長	<p>ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号2番につきましては、市外より参入、9番から11番、15番から17番、18番から21番につきましては、新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。</p> <p>農地利用最適化推進委員の田中島委員、お願いします。</p>
		田中島委員	<p>はい。整理番号2番の借受人の営農について、報告いたします。</p> <p>6月16日に、私と柴崎委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。</p> <p>借受人は、令和2年7月に本庄市で認定新規就農者の認定を受け、1町8反の農地を借り受けております。今回、深谷市内の農地を初めて借り受けるもので、農作業の依頼を受けた方から、親戚の農地を紹介されたとのこと。技術向上のため、企業の勉強会や県の研修会に参加するほか、市場の関係者とも交流を図っているとのこと。労働力は、本人と雇用者2～3人であるとのこと。作物構成は、長ネギとブロッコリーで、今回の借入地ではブロッコリーを予定しているとのこと。基本装備は、トラクター、トラックなどを所有しており、農機具はトラックで運搬するとのこと。本庄市の作業所を拠点としており、上里町に育苗ハウスがあるとのこと。販路は、深谷市内の卸売市場や本庄市の卸売業者であるとのこと。</p> <p>以上のことから、必要な装備を備え、農業経験と意欲があり、販路も確保されていることから、今回の営農については、特段問題ないものと考えます。</p> <p>報告は以上となります。</p>
進 行		議 長	<p>はい。田中島委員、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議席番号4番柴崎委員、お願いします。</p>
		柴崎委員	<p>はい。整理番号9番から11番の借受人の新規就農について、報告いたします。</p> <p>6月16日に、私と田中島推進委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。</p> <p>借受人は、亡くなられた祖父母の家を守るため転入してきましたが、専業農家として就農するため、令和3年1月から、田中島推進委員のもとの農業研修を受けております。いずれは、農業を営んでいた地元の親戚の農地も管理していく考えであるとのこと。労働力は、本人と弟の2人であるとのこと。作物構成は、サトイモ、ブロッコリー、トウモロコシで、まずは所有している農機具で作付けできる作物を選定したとのこと。基本装備は、トラクター、トラックを所有しており、隣接する親戚の物置兼作業所を使用しているとのこと。販路は、市内の卸売市場や卸売業者を予定しているとのこと。</p> <p>以上のことから、必要な装備を備えているなど営農意欲もあり、技術指導者から支援を受けることができるため、今回の就農については特段問題ないものと考えます。</p> <p>地元の若い農業者との交流を図り、夢を持ち続けて、頑張っていたいただきたいと思います。</p> <p>報告は、以上となります。</p>
状 況		議 長	<p>はい。柴崎委員、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議席番号14番坂本委員、お願いします。</p>
		坂本委員	<p>はい。整理番号15番から17番の借受人の新規就農について、報告いたします。</p> <p>6月21日に、私と飯島委員、石川委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。</p> <p>借受人は、令和4年3月までの10年間、市内の農業法人に勤めていましたが、自分の思うような農業をやりたいと考え、会社を退</p>

	会 議 件 名	て ん 末	
議 進 行 状 況		議 長	<p>職し、個人で就農することとしました。将来的には、同時期に就農する仲間と2人で、法人化も考えているとのこと。労働力は、本人のみですが、仲間と共同で作業協力をしていくとのこと。作物構成は、ネギ、ほうれん草、甘長とうがらしで、冬ネギは3～4反から随時拡大し、ほうれん草は1町の作付けをしていく予定であるとのこと。基本装備は、トラックを所有しており、それ以外の農業用作業所や農機具は、勤めていた農業法人から無償で借り受けるとのこと。販路は、市内の製造業者や卸売市場などを予定しているとのこと。</p> <p>以上のことから、農業経験と意欲があり、必要な装備などの支援も受けることができるため、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。</p> <p>報告は、以上となります。</p>
		加藤委員	<p>はい。整理番号18番から21番の借受人の新規就農について、報告いたします。</p> <p>6月21日に、私と安藤会長、福島会長職務代理、飯島委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。</p> <p>借受人は、ハウス栽培で農業参入するため、法人を立ち上げたものです。農場長となる役員が技術習得のため、島根県出雲市で農法の研修を受けているとのこと。労働力は、役員2人と、採用を予定している社員2人、雇用者4～5人を予定しているとのこと。作物構成は、トマト、アスパラガスで、ハウスを建設する予定であるとのこと。基本装備は、農業用作業所と防除機を貸付人の一人から無償で借り受け、それ以外の農機具は購入する予定であるとのこと。販路は、食品会社や直売、飲食店などを検討しているとのこと。</p> <p>以上のことから、必要な研修を受けるなど営農意欲があり、設備の建設や資金計画も立っていることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。</p> <p>初期投資は慎重に検討したうえで、積極的に取り組んで、ぜひとも成功していただきたいと思います。</p> <p>報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。坂本委員、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、農地利用最適化推進委員の加藤委員、お願いします。</p>
		議 長	<p>加藤委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは本議案について審議いたします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>
	議案第37号 「農地法第3条目的の 買受適格証明書の発行 について」	議 長	<p>次に、議案書の31ページ、議案第37号「農地法第3条目的の買受適格証明書の発行について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは、議案書31ページ、議案第37号「農地法第3条</p>

会議件名		て ん 末			
議 進 行			<p>目的の買受適格証明書の発行について」を事務局より説明いたします。</p> <p>【議案第37号について概要を説明】</p> <p>事務局 「農地法第3条目的の買受適格証明書の発行について」の説明は以上です。          なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。□          ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>議長 はい。ただ今事務局より説明のありました本議案につきまして、続いて現地調査を行った委員より意見を伺います。          農地利用最適化推進委員の鶴田委員、お願いします。</p> <p>鶴田委員 はい。6月14日に、私と飯塚推進委員と事務局職員で、買受適格証明書の発行に係る農地の現地調査を行いました。          整理番号1番の出願人の経営地につきましては、耕作・管理がおこなわれておりました。また、公売地につきましても、特に問題はありませんでした。          現地調査の結果、本件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、農地法第3条の適格性を有するものと考えます。          以上です。</p> <p>議長 はい。鶴田委員、ありがとうございました。          それでは本議案について審議いたします。          この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>議長 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し採決いたします。          お諮りいたします。          本件は決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>議長 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>		
		議案第38号 「農地法第3条の規定による許可申請承認について」	議長	次に、議案書の32ページ、議案第38号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。	
			事務局	はい。それでは、議案書32ページ、議案第38号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」、事務局よりご説明させていただきます。	
			事務局	<p>【議案第38号について概要を説明】</p> <p>「農地法第3条の規定による許可承認申請について」の説明は以上です。          なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。          ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>	
			議長	はい。ただ今事務局より説明のありました本議案につきまして、続	
		状 況			

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況		橋本委員	<p>いて現地調査を行った委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の橋本委員、お願いします。</p> <p>はい。6月14日に、私と加藤推進委員と事務局職員で、3条申請に関する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番から3番及び7番の各譲受人の経営地につきましては、耕作・管理がおこなわれておりました。それぞれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上4件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。</p>
		議 長	<p>はい。橋本委員、ありがとうございました。 続きまして、農地利用最適化推進委員の飯塚委員お願いします。</p>
		飯塚委員	<p>はい。6月14日に、私と鶴田推進委員と事務局職員で3条申請に関する農地の現地調査を行いました。 整理番号 4番から6番の各譲受人の経営地につきましては、耕作、管理がおこなわれておりました。それぞれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上3件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。</p>
		議 長	<p>飯塚委員、ありがとうございました。 それでは本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>
		議 長	<p>次に、議案書の34ページ、議案第39号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。事務局より説明させていただきます。</p> <p><b>【議案第39号について概要を説明】</b></p>
		事務局	<p>農地法第4条の許可申請承認につきましては以上2件です。 ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
		議 長	<p>はい。ただいま事務局より説明のありました本議案につきまして審議いたします。 まず、この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p>		



会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	<p>お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>
	<p>議案第40号 「農地法第5条第1項の 規定による許可の取下願 について」</p>	<p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>次に、議案書の35ページ、議案第40号「農地法第5条第1項の規定による許可の取下願について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> <p>はい。議案第40号、「農地法第5条第1項の規定による許可の取下願について」であります。</p> <p><b>【議案第40号について概要を説明】</b></p> <p>「農地法第5条第1項の規定による許可の取下願について」は以上1件でございます。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>はい。それでは事務局より説明のありました本議案につきまして審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>
	<p>議案第41号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」</p>	<p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>次に、議案書の36ページ、議案第41号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> <p>はい。引き続き事務局より説明申し上げます。議案第41号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。</p> <p><b>【議案第41号について概要を説明】</b></p> <p>農地法第5条の許可申請につきましては以上8件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>はい。ただ今事務局より説明のありました本議案のうち、整理番号5番につきましては、議席番号□番、〇〇委員に関する案件ですので、〇〇委員には暫時退室願います。</p> <p>(〇〇委員 退室)</p> <p>それでは、整理番号5番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。</p>

会議件名		て ん 末	
議 進 行 状 況		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。
		議 長	(委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 〇〇委員、入室をお願いします。
		議 長	(〇〇委員 入室) はい。次に、本議案のうち整理番号8番につきましては、議席番号□番、△△委員に係る案件となりますので、△△委員には暫時退室願います。
		議 長	(△△委員 退室) それでは整理番号8番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。
		議 長	(委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 △△委員、入室をお願いします。
		議 長	(△△委員 入室) それではその他の案件について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。
		議 長	(委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
			議案第42号 「相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行について」
		事務局	はい。議案第42号、「相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行について」、事務局よりご説明させていただきます。

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況			<p>【議案第42号について概要を説明】</p> <p>以上、「相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行について」は1件でございます。</p> <p>なお、「相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行について」は、対象となる農地が耕作する上で支障がないことの確認として、議席番号13番福島委員が現地の確認を行いましたことを併せて報告いたします。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>議 長 はい。事務局より説明のありました本件につきまして、現地を確認した委員より説明を求めます。</p> <p>議席番号13番、福島委員お願いします。</p> <p>福島委員 はい。本議案につきまして、納税猶予の対象となる農地の現地確認を行いました。</p> <p>整理番号1番の相続人の農地につきましては、耕作が適切におこなわれており、特に問題はありませんでした。また、相続人もすでに農業に従事しており、農業で利用している農業機械等はすでに確保しているため今後も継続して農業を行うことができる見込みが整っておりました。</p> <p>現地確認の結果、納税猶予に関する適格者証明書を発行することに支障はないと判断し、委員の意見といたします。</p> <p>以上です。</p> <p>議 長 福島委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは本議案について審議いたします。</p> <p>この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>議 長 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>議 長 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>
	議案第43号 「農用地利用配分計画 (案)に対する意見について」	議 長	<p>次に、議案書の40ページ、議案第43号「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とします。</p> <p>農業振興課の説明を求めます。</p> <p>農業振興課 はい。農業振興課より議案書40ページ、議案第43号「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を説明させていただきます。</p> <p>【議案第43号について概要を説明】</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>議 長 はい。ただ今農業振興課より説明がありました本議案につきまして審議いたします。</p> <p>この件に関し、質疑はございますか。</p>

会議件名		て ん 末	
会議 進 行 状 況		議長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。
		議長	(委員より「異議なし」との声) 意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。
		議長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	以上をもちまして、令和4年第6回農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和4年6月30日

議 長                    安藤 巳喜夫

署名委員                茂木 浩

署名委員                江口 明